

令和8年度 第1回臨時理事会議事録

1. 招 集 年 月 日 令和8年4月1日（水）
2. 開 催 日 時 令和8年4月24日（金）午後2時00分から
3. 開 催 場 所 仙台市青葉区五橋一丁目4番30号
五橋ビジネスセンタービル7階 A会議室
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数及び出席方法
理事の数 9名 内出席理事 9名
監事の数 2名 内出席監事 2名
5. 出席理事の氏名
高橋一則 永山恵治 柳 漢成 柳 成浩 柏木信耶 坪井広孝
杉本信夫 櫻井勝好 柳 成徳
6. 出席監事の氏名
門田祐也 大久保康二
7. 議長の氏名
理事長 高 橋 一 則
8. 理事会の成立
理事9名中9名出席により成立（理事会規程第3条第2項（「理事現員数の過半数が出席」）
9. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
該当なし
10. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果

第1号議案 経常利益（3月分）に関する件<報告事項>

1 検定書類、確認証紙の発給状況

3月末日現在

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	1,870	488	2,358	2,267	928	3,195
前 年 同 月	1,721	265	1,986	2,316	493	2,809
増 減 率	8.7%	84.2%	18.7%	-2.1%	88.2%	13.7%
年 度 累 積	24,244	6,760	31,004	32,400	21,423	53,823
前年同期累積	24,043	11,105	35,148	33,826	32,389	66,215
増 減 率	0.8%	-39.1%	-11.8%	-4.2%	-33.9%	-18.7%

2 経営状況

○ 3月単月の営業損益

a営業損益				
売上総利益	11,172,920			
		販売費及び一般管理費	25,422,393	-14,249,473
前年同月	7,753,600		19,509,314	-11,755,714
差し引き	3,419,320		5,913,079	-2,493,759
増減率	44.1%		30.3%	21.2%
b営業外損益等				
営業外収益	363,637	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0	
		法人税、住民税、事業税	90	363,547
当月純利益(a+b)	11,536,557	-	25,422,483	-13,885,926
			前年同月	-11,693,931
			差し引き	-2,191,995
			増減率	18.7%

○ 3月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益				
売上総利益	131,128,870			
		販売費及び一般管理費	132,848,564	-1,719,694
前年同月	141,632,920		143,429,955	-1,797,035
差し引き	-10,504,050		-10,581,391	77,341
増減率	-7.4%		-7.4%	-4.3%
b営業外損益等				
営業外収益	9,179,968		0	
	0	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0	
	0	法人税、住民税及び事業税	3,514,360	
	0		0	5,665,608
当期純利益(a+b)	140,308,838	-	136,362,924	3,945,914
			前年同月	1,580,476
			差し引き	2,365,438
			増減率	149.7%

第2号議案 各種会議等開催結果に関する件<報告事項>

- 1 3月30日開催、全商協・第7回定例理事会結果
高橋理事長から、次のとおり報告があった。

全国遊技機商業協同組合連合会

2025年度 第6回定例理事会 議事録【未定稿】

1. 招集年月日 2026年3月18日(水)
2. 開催日時及び場所
 - (1) 2026年3月30日(月) 16時40分～17時35分
 - (2) 東日本遊技機商業協同組合 5階「会議室」
(東京都台東区東上野3-18-7 上野駅前ビル及び
3. 理事数及び出席理事数

- (1) 理事数 20 人
- (2) 出席理事数 20 人 (本人出席 20 人)

5. 議長の氏名

中村昌勇 (会長)

6. 議事の経過及び結果

1) 議 事

理事会の開始にあたり、本日の出席理事は本人出席 20 名で定款第 47 条に基づき有効に成立。定款第 49 条第 1 項に基づき、会長中村昌勇を議長とし、議事進行を開始した。

中村議長 早速議事に入る。第 1 号議案「中古機流通協議会の報告について」委員の佐々木専務理事より報告願う。

第 1 号議案 中古機流通協議会の報告について

佐々木専務理事 資料については事前に各理事へお送りしているため、簡潔に報告する。

中古機流通協議会 報告資料

中古機流通協議会が 12 月 4 日、2 月 10 日及び本日開催されました。
主な点は以下の通りです。

【承認事項】

- 日電協からの回胴式遊技機自主回収における 8 団体申合せが、異議無く承認された。

また、運用フローについても、3 月 6 日付、中古機協発第 12 号「回胴式遊技機自主回収における運用フローについて」にて、中古機流通協議会構成団体に通知が行われた。

- 全商協並びに回胴遊商からの保証書の電子化及び回胴式遊技機における確認証紙の貼付箇所について、改正内容、中古及び認定の要綱・要領の改正に関して異議無く承認された。運用開始日は 4 月 1 日となった。

【報告事項等】

- 確認証紙の発給状況に関しては、配布資料のとおりである。
- 全商協並びに回胴遊商より、書類代の値上げについて要望書が提出され、具体的な金額の交渉はこれから各団体と協議するとの報告があった。

○ 警察庁の小坂田課長補佐から、12月の会議では1年の締めくくりの挨拶があり、2月の会議では、「警察庁と都道府県警察が進めている行政手続きのオンライン化に伴い、保証書の電子化を検討・調整いただき感謝する。4月に運用開始予定ということで、実際に警察実務にも大きく影響を与えるところなので、都道府県警察にも伝達したい。

また本件のみならず、書類の統一といった行政の合理化・効率化に資するような様々な件を進めていただいたと承知しており、引き続き実際に申請する側と、それを扱う行政側と知恵を出し合いながら考えていきたい」との発言があった。

最初に承認事項として、日電協からの回胴式遊技機自主回収における8団体申合せが異議無く承認された。また、運用フローについても、3月6日付で中古機協発第12号「回胴式遊技機自主回収における運用フローについて」にて、中古機流通協議会構成団体に通知が行われている。

また、12月の協議会にて警察庁の小坂田課長補佐より、一年の締めくくりのご挨拶があり、警察庁が進めている行政手続のオンライン化について、保証書の電子化を検討・調整いただき、感謝申し上げますと御礼の言葉を頂戴した。

報告は以上となる。

中村議長 ご質問等はあるか。無ければ、第2号議案「各委員会の報告について」に移る。最初に機械流通委員会の報告を、委員長の佐々木専務理事より願います。

第2号議案 各委員会の報告について

(1) 機械流通委員会に関する報告について

佐々木専務理事 機械流通委員会の報告について、審議事項3点について上程したい。

1 点目が売買契約書の販社間でのつなぎ売契を電子メールにて受け渡す運用について、2 点目が売買契約書の保管期間について、3 点目が中古遊技機流通健全化に関する全国遊技機商業協同組合連合会規約の改正について、以上の3点についてご審議願いたい。

報告は以上となる。

中村議長 最初に1点目の売買契約書の販社間でのつなぎ売契を電子メールにて受け渡す運用について、ホールと販社間での契約時は3枚綴りの売買契約書に押印し、紙で授受する点は現行と変わらない。

しかし、販社間のやり取りを電子メールで行う点について変更があり、全商協規約の第14条に保管書類として定めているが、中古機流通協議会の規約や規程内に「売買契約書」に関する事項及び文言等はない。これについて、中古機流通協議会に報告が必要であるか、理事会にてご審議願いたいとのことであ

る。ご意見等があれば発言願う。

佐々木専務 所有権の移転という部分を踏まえ、協議会に報告する必要があるのではとの意見もあり、次回の協議会で簡潔な報告ができればと考えている。

販社間のつなぎ売契による所有権の移転をメールで行えることで、ホールにとっても、委託をした販社が1日でも早い申請ができ、ホールにとってもメリットが発生する。

山本副会長 所有権の移転は決まっていることであるため、報告する必要は無いと思う。

佐々木専務 全商協においても申請が早くなるような努力はしているとの報告に止めた方が良いということか。

山本副会長 個人的にはそう思う。

中村議長 協議会での報告としないで、協議会後に行っている打ち合わせの際に、全商協もこのような努力もしていると説明してはどうか。

佐々木専務 承知した。

中村議長 回胴遊商にも全商協のつなぎ売契の運用をお伝えし、回胴遊商も同じ運用を行うとのお話があれば問題無いと思う。共通認識を持ってもらうようなお話をしてはどうか。

國分副会長 全商協は組合員でしか売契に印鑑を押せないが、回胴遊商は組合に入っていない非組合員も売契に印鑑を押せる。全商協は組合員のみとなるため、電子化した場合においても各地区遊商で管理できるので問題無い。現状の回胴遊商のシステムであると、非組合員も印鑑を押せる状況にある。

中村議長 非組合員に対する考え方が根本的に違うのではないか。流通は組合で管理しているため、本来、非組合員は入れない。それを前提で今日まで行っている。

一度、回胴遊商と話し合ってはどうか。統一見解ができれば良いと思うので、よろしくお願い申し上げる。

次に2点目の売買契約書の保管期間について、「ホール売契」、「組合間のつなぎ売契」、「組合に申請した売契」と3つあるが、組合員の保管期間は、検定期間が切れるまでの最大3年間で問題がないか審議したい。ご意見があれば発言願う。

特段無いようなのでお諮りしたい。

◎ 中村議長が売買契約書の保管期間について、その可否を諮ったところ、理事全員異議なく承認された。

中村議長 次に3点目の中古遊技機流通健全化に関する全国遊技機商業協同組合連合会規約を、電子化に対応した規定への見直し及び適切な文言等へ修正し、改正を行いたい件について、ご意見等があれば発言願う。

特段無いようなので、この後予定している「第3号議案 臨時総会提出議案について」にて改めてお諮りする。

他にご意見等はあるか。

山本副会長 中古用の確認証紙が年度毎であるため、例えば確認証紙にQRコードを印字して、通し番号で使えるようにすれば、年度に関係なく継続して使用できると思う。年度が変わるたびに余った中古用の確認証紙は廃棄処分しているの、今後ご検討いただきたい。

令和7年度 全商協確認証紙(中古用)発給状況

	販売				チェーン店移動				稼働実績合計		キャンセル		確認証紙 発行枚数	前年稼働実績		前年対比	
	件数	台数	1件	比率	件数	台数	1件	比率	件数	台数	件数	台数		件数	台数	件数	台数
令和7年 4月	8,344	12,266	1.5	41%	13,050	17,764	1.4	59%	21,394	30,030	51	79	30,109	21,927	31,384	98%	95%
令和7年 5月	7,035	10,458	1.5	37%	13,911	17,755	1.3	63%	20,946	28,213	30	53	28,266	23,572	35,429	89%	80%
令和7年 6月	8,176	12,240	1.5	41%	13,282	17,710	1.3	59%	21,458	29,950	47	75	30,025	21,736	33,147	99%	90%
令和7年 7月	9,992	14,267	1.4	41%	15,656	20,816	1.3	59%	25,648	35,083	91	156	35,239	22,185	32,722	116%	107%
令和7年 8月	5,137	7,569	1.5	32%	12,608	16,012	1.3	68%	17,745	23,581	32	73	23,654	17,402	24,826	102%	95%
令和7年 9月	7,385	11,204	1.5	37%	14,735	18,929	1.3	63%	22,120	30,133	56	76	30,209	21,486	30,908	103%	97%
令和7年 10月	7,881	13,184	1.7	37%	15,630	22,563	1.4	63%	23,511	35,747	82	221	35,968	22,882	32,025	103%	112%
令和7年 11月	6,997	10,877	1.6	37%	13,735	18,832	1.4	63%	20,732	29,709	42	66	29,775	23,059	34,789	90%	85%
令和7年 12月	7,222	10,528	1.5	36%	13,845	18,518	1.3	64%	21,067	29,046	47	72	29,118	22,035	31,147	96%	93%
令和8年 1月	7,610	11,052	1.5	36%	15,390	19,874	1.3	64%	23,000	30,926	58	112	31,038	20,656	29,501	111%	105%
令和8年 2月	6,851	9,779	1.4	39%	11,999	15,379	1.3	61%	18,850	25,158	50	73	25,231	22,303	30,769	85%	82%
令和8年 3月																	
合 計	82,630	123,424	1.5	38%	153,841	204,152	1.3	62%	236,471	327,576	586	1,056	328,632	239,253	346,647	89%	94%

令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)1年間

	販売				チェーン店移動				稼働実績合計		キャンセル		確認証紙 発行枚数	前年稼働実績		前年対比	
	件数	台数	1件	比率	件数	台数	1件	比率	件数	台数	件数	台数		件数	台数	件数	台数
合 計	94,737	147,468	1.6	39%	166,184	229,601	1.4	61%	260,921	377,069	947	1,537	378,606	296,886	448,960	88%	84%

令和7年度 全商協確認証紙(認定用)発給状況

	認定申請		キャンセル		確認証紙(認定申請用) 発行枚数	前年稼働実績		前年稼働実績対比	
	件数	台数	件数	台数		件数	台数	件数	台数
令和7年 4月	9,893	31,327	33	161	31,488	17,334	68,512	57%	46%
令和7年 5月	5,312	11,052	18	69	11,121	10,640	29,975	50%	37%
令和7年 6月	1,886	2,634	3	2	2,636	9,338	47,554	20%	6%
令和7年 7月	3,353	5,806	10	26	5,832	13,959	68,477	24%	8%
令和7年 8月	4,625	11,310	14	51	11,361	13,387	34,988	35%	32%
令和7年 9月	9,431	20,174	17	64	20,238	13,747	37,266	69%	54%
令和7年 10月	10,087	42,255	27	94	42,349	15,529	35,305	65%	120%
令和7年 11月	5,491	22,502	13	124	22,626	5,356	10,205	103%	220%
令和7年 12月	5,215	13,560	13	29	13,589	2,375	3,065	220%	442%
令和8年 1月	3,937	21,936	9	60	21,996	4,320	6,491	91%	338%
令和8年 2月	4,726	29,300	11	87	29,387	5,532	13,068	85%	224%
令和8年 3月									
合 計	63,956	211,856	168	767	212,623	111,517	354,906	57%	60%

令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)1年間

	認定申請		キャンセル		確認証紙(認定申請用) 発行枚数	前年稼働実績		前年稼働実績対比	
	件数	台数	件数	台数		件数	台数	件数	台数
合 計	115,188	363,221	385	1,448	364,669	111,142	351,275	104%	103%

令和7年度 ぱちんこ遊技機 認定申請状況 (上位3機種)

月間申請台数	製造業者名	型式名	台数	割合
4月	三洋物産	PA新海物語ARBB	21,041	67%
	ビスティ	P宇宙戦艦ヤマト2202 ONLY ONE R	2,748	9%
	三共	PファイバーからくりサーカスV	1,831	6%
6月	三洋物産	PA新海物語ARBB	5,358	48%
	三共	Pファイバー戦艦ヤマト2202 ONLY ONE R	902	8%
	ビスティ	PAファイバーマクロスフロンティア4Y	612	6%
6月	ビスティ	Pゴジラ対エヴァンゲリオン G細胞覚醒L	494	19%
	三共	PファイバーマクロスRUSH-V	328	12%
	銀座	P真北斗無双3覚醒闘舞GCD	242	9%
7月	大一商会	P天オバカボン6FD-RS	1,754	30%
	ビスティ	Pゴジラ対エヴァンゲリオン G細胞覚醒L	980	17%
	ニューギン	Pデビルマン真金黙示録N-K1 YT25	833	14%
8月	三洋物産	PAスーパー海物語IN沖縄5YBA	4,968	44%
	三共	PAコマコマ倶楽部with坂本冬美VV1	2,086	18%
	大一商会	P天オバカボン6FD-RS	1,433	13%
9月	三洋物産	PAスーパー海物語IN沖縄5YBA	5,904	29%
	ビスティ	P宇宙戦艦ヤマト2202 ONLY ONE YR	4,187	21%
	サンズリー	PA元祖キンキラパラダイスHBC	2,293	11%
10月	三洋物産	P大海物語5MTE2	26,464	63%
	三共	Pファイバー炎炎ノ消防隊G	5,878	14%
	ビスティ	P宇宙戦艦ヤマト2202 ONLY ONE YR	1,850	4%
11月	三洋物産	P大海物語5MTE2	9,282	41%
	サミー	P北斗の拳暴凶星SFPA	9,015	40%
	三共	Pファイバー炎炎ノ消防隊G	1,577	7%
12月	サミー	P北斗の拳暴凶星SFPA	7,972	59%
	ビスティ	PAファイバー機動戦士ガンダムユニコーンbY	2,489	18%
	高雄	P銭形平次3V2A	659	5%
1月	三洋物産	PA大海物語5ARBC	19,095	87%
	ビスティ	PAファイバー機動戦士ガンダムユニコーンbY	891	4%
	ニューギン	PA真・怪獣王ゴジラ2N2-K	566	3%
2月	三洋物産	PA大海物語5ARBC	26,504	90%
	アムテックス	P銀河鉄道999NJOYU1Y	1,264	4%
	ニューギン	PA真・怪獣王ゴジラ2N2-K	490	2%
3月				

中村議長 議論の上、運用等を決めていただき、内容が纏まったのち、理事会に提案いただきお諮りしたい。

他にご意見等はあるか。無ければ社会貢献委員会の報告を、委員長の有田理事よりお願いする。

(2) 社会貢献委員会に関する報告について

社会貢献委員会 報告資料

社会貢献委員会に関して、以下のとおり報告いたします。

【報告事項】

○オレンジリボンポスターコンテストの作品選考について

2026 年度も引き続き、オレンジリボン運動のポスターコンテストへ協賛をしますので、4 月中旬頃にオレンジリボンの事務局より、ポスターの審査対象作品リストが配布されます。理事の方々へ全商協賞の作品選考をお願いする予定ですので、ご承知置き願います。

作品リストが届き次第、理事の皆様へ文書等にてご案内させていただきますので、ポスター作品への投票にご協力をお願いします。

尚、4 月 24 日にポスターコンテストの協賛企業による審査会が、オンラインで開催されますので、皆様よりご投票の多い作品を、全商協賞の候補作品として審査会へ提出させていただきます。

全商協賞の作品が決定したのち、文書等でご報告させていただきます。

【オレンジリボン 2026 ポスターコンテスト 今後の予定】

4 月中旬 全商協賞作品選考

4 月 24 日 オンライン審査会

7 月下旬 表彰式 ※予定

○鎮守の森のプロジェクトの植樹祭について

4 月 12 日に愛媛県今治市で開催する、令和 7 年今治市山林火災復興『市民と共に未来へつなぐ森づくり』の植樹祭へ、中国遊商より 5 名、四国遊商より 17 名、合計 22 名の方がご参加頂く予定です。

活動へご協力いただき、御礼申し上げます。

有田理事 報告事項として、オレンジリボンポスターコンテストの作品選考について、例年のお願いとなるが、4 月中旬までにポスターの審査対象リストが配布されるため、各理事においても選考願いたい。

また、4 月 24 日にポスターオンライン審査会があり、7 月下旬に表彰式が行われるのでご承知置き願う。

次に鎮守の森のプロジェクトについて、4 月 12 日に愛媛県今治市で植樹祭が開催される。中国遊商から 5 名、四国遊商から 17 名の合計 22 名にご参加いただく予定である。この場をお借りして御礼申し上げる。

報告は以上となる。

中村議長 ご質問等はあるか。無ければ、第 3 号議案「臨時総会提出議案について」に移る。

第 3 号議案 臨時総会提出議案について

中村議長 先程の機械流通委員会の報告で説明のあった通り、臨時総会を開催し、中古遊技機流通健全化に関する全国遊技機商業協同組合連合会規約を、電子化に対応した規定への見直し及び適切な文言等へ修正し、2026年4月1日を施行日として改正したい。この議案にご異議等が無ければ、臨時総会の開催についてご承認いただきたい。

◎ 中村議長が臨時総会の開催について、その可否を諮ったところ、理事全員異議なく承認された。そのため、理事会を暫時休憩とし、臨時総会が開催された。臨時総会閉会后、理事会が再開された。

中村議長 事務局より、臨時総会の結果について報告願う。

事務局 先程開催した臨時総会にて、中古遊技機流通健全化に関する全国遊技機商業協同組合連合会規約の改正が承認されたので、ご報告する。また、施行日は2026年4月1日となる。

併せて、同規約が承認されたことに伴い、関連事項として、遊技機の移動に伴う機歴連絡及び書類発給等依頼書に書かれている「発給」を「発行」に変更する必要があるため、ご承知置き願う。

中村議長 遊技機の移動に伴う機歴連絡及び書類発給等依頼書の件について、特に問題無いと思われるため「発給」から「発行」へ変更したい。

※ 各理事から意見等が無かったため、「発給」から「発行」へ変更となった。

中村議長 円滑な臨時総会の開催に感謝申し上げます。他にご質問等はあるか。無ければ、第4号議案「11月～2月までの会計報告について」事務局より報告願う。

第4号議案 11月～2月までの会計報告について

事務局 11月～2月分の会計報告を行う。

最初に11月について、収益は、中古用の確認証紙発給は事業計画通り、認定用の確認証紙発給は事業計画より少なめの発給となった。

費用は、パチンコ・パチスロ社会貢献機構への依存問題に関する寄付で関係団体負担金、MIRAI設立5周年記念式典で役員旅費交通費と交際費、税理士の下半期分税務顧問費用で顧問料、以上の項目でいつもの月より経費が掛かっている。

次に12月について、収益は、中古用と認定用の確認証紙共に事業計画よりも少なめの発給となった。

費用は、認定用の証紙作成で確認証紙発行費、12月2日に開催した理事会と翌日の盲導犬協会チャリティーゴルフで役員旅費交通費及び交際費、中間申告消費税で租税公課、以上の項目でいつもの月より経費が掛かっている。

次に1月について、収益は、中古用が事業計画より多め、認定用が事業計画より少ない発給となった。

費用は、関係団体との会議及び新年祝賀会等で役員旅費交通費と交際費、年賀名刺広告で広告宣伝費、以上の項目でいつもの月より経費が掛かっている。

次に2月について、収益は、中古用の確認証紙は事業計画より少なめ、認定用の確認証紙は多めの発給となった。

次に、費用は、21世紀会と賀詞交歓会で会議費と交際費、P S I Oの分担金でピシオ情報使用料、以上の項目でいつもの月より経費が掛かっている。

報告は以上となる。

中村議長 ご質問等はあるか。無ければ、第5号議案「各会議等の報告について」に移る。

第5号議案 各会議等の報告について

中村議長 各理事には事前に各会議等の資料をお送りし、お目通しいただいてい
ると思われるので、ご質問等があれば発言願いたい。

※以下6点の会議等の報告について、特段質問等は無かった。

- 21世紀会の報告について
- 登録資格審査委員会の報告について
- 流通制度連絡会の報告について
- 全機連役員会の報告について
- 日遊協 定例理事会の報告について
- 推進機構臨時社員総会の報告について

パチンコ・パチスロ産業21世紀会 報告資料

1月27日にパチンコ・パチスロ産業21世紀会が開催されました。
主な点は以下の通りです。

- 有識者会議委員の選任について、現委員の選任に関して以下の提案があり、全団
体異議なく承認された。任期は2026年4月から2027年3月までとなる。

【パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議委員】

稲富 仁（医学博士、糸満晴明病院理事長・院長）
柏木 勇一（産業カウンセラー、元読売新聞社編集局次長）
坂元 章（社会学博士、お茶の水女子大学副学長）
長崎 俊樹（弁護士、岡村綜合法律事務所）
總山 哲（弁護士、總山法律事務所）

- 2026年度啓発週間の取組については、2025年度と同様、啓発週間の告知を皮切りに、
WEBを活用して一般に向けた通年の啓発活動を行うことで異議なく承認された。
- 日工組より、K I B U N P A C H I P A C H I プロジェクトのこれまでの活動の
経緯等の報告があり、21世紀会の各関係団体へ引き続きの協力のお願いがあった。
なお、今年の「みんパチ・スロサミ2026」は昨年と同様に、日工組と日電協による
共同で2026年9月22日（祝火）に東京国際フォーラムにて開催予定となる。

- 例年6月に開催しているパチンコ・パチスロ産業合同祝賀会については、今年も概ね同規模の開催とし、開催日時は2026年6月24日（水）17時45分から、ホテルニューオータニ ザ・メイン1階「芙蓉の間」を手配していると報告があった。
- R S Nの新体制について、2006年から代表理事を務めていた西村直之氏が、昨年12月31日付で代表理事を退任し、副代表理事であった稲村厚氏が本年1月1日付にて新代表理事に就任したと報告があった。
また、本年4月頃を目途にR S N事務所の移転を予定しており、電話システムの更新と電話番号の変更も予定している。これに伴い、相談告知用のポスターの改定も進められていると報告があった。

登録資格審査委員会 報告資料

2月24日に登録資格審査委員会が開催されました。
主な点は以下の通りです。

【承認事項】

- 全商協関係30業者、回胴遊商関係28業者、日工組関係4業者、日電協関係3業者より申請があり、販売実績を達成している業者は、全委員異議なく承認された。
なお、全商協関係2業者が販売実績300台に未達であったが、理由書の提出により、1年間の条件付更新が認められた。
- 令和7年2月の登録資格審査委員会で、販売実績300台の未達により、1年間の条件付更新であった全商協関係2業者より、販売実績を達成した旨の申請書が提出されたため、本来の有効期限に遡り、そこから3年の更新となることが確認された。

【報告事項等】

- 今回、新規登録申請業者は無かった。
- 取扱主任者の処分について、日遊協事務局より以下の通り報告があった。
■遊技機取扱主任者：2名
遊技機取扱主任者に関する規程第15条第1項第3項の規定により、
90日間の効力の停止
(処分期間は共に、令和8年2月1日から令和8年5月1日までの90日間)

本件は、2026年2月18日付、全商協発第94号「日遊協 遊技機取扱主任者の認定の取消し・効力停止通知書について」で各地区へ通知済みである。

遊技機流通制度連絡会 報告資料

3月16日に遊技機流通制度連絡会が開催されました。
主な点は以下の通りです。

【承認事項等】

- 日電協より、「YRKシステム(遊技機流通管理システム)本番までのスケジュールについて、6月からプレ運用を行い、7月からシステム運用を開始する予定である」との報告があった。

続けて、日工組より、「製造業者遊技機流通健全化要綱・遊技機製造業者の業務委託に関する規程の改正について、規程において使用している別記様式(各確認書)の運用を現在の紙から電子データ対応に変更するため、YRKシステムの構築を行ったことに伴い、書類の作成、保管及び管理等に変更が生じるため、要綱及び規程の改正を行う」との報告があり、各団体の承認が取れた。

本件は、2026年3月17日付、全商協発第113号「製造業者遊技機流通健全化要綱・遊技機製造業者の業務委託に関する規程の改正について」で各地区へ通知済みである。

【報告事項等】

- 定例の報告として、日工組と日電協より、流通制度の運用状況の報告があった。詳細な数値は、地区遊商に資料を送付しているので割愛する。

なお、日電協より「昨年12月、設置確認書の不備が1件発生した。内容としては、設置確認者の記名にて不適切事例が発生したため、当該組合員から受託業者に対して厳正な指導を行い、90日間の業務委託停止処分とした」と報告があった。

- 遊運協より、「コロナ禍の影響から一時中断していた、各支部の倉庫でのセキュリティ視察を再開した。また、調査の中で、監視カメラ、契約書及び保険証券関連の問題点等について改善指導を行い、2026年1月末時点で全て改善済みとなった」と報告があった。

星野座長より「改善指導を行った件数と割合等について、次回の当連絡会で報告していただきたい」と要望があった。

- 小坂田課長補佐より「先日、日遊協より取扱主任者の効力停止処分の報告を受け、本日、日電協より、不適切事例の報告があったが、遊技機取扱主任者制度は、遊技機の取扱い及び点検について十分な知識と技能を有し、適正に業務を行うことができる」と認められた者について、都道府県公安委員会に代わり日遊協が認定しているところ、厳正な処分を行っていただきたいことに感謝申し上げる。

もちろん不適切な業務が発生しないことが望ましいが、仮に発生した場合は、今回の事例のように看過せずに厳正な対応をお願いする」と発言があった。

全機連役員会 報告資料

3月4日に全機連役員会が開催されました。主な点は以下の通りです。

- 全機連事務局より、令和8年度の推進機構会費等の経費負担について説明があり、推進機構の2026年度予算額は2億4,654万9,240円となるため、全機連の負担額は半額の1億2,327万4,620円を予定していると提案があった。

協議の結果、全機連各団体の負担額は、令和7年度と同様に、日工組・日電協・全商協・回胴遊商の4団体は、2025年の推進機構の検査台数の比率と、4団体の過去3年平均の証紙発給枚数の比率に乗じて割合を算出した金額となり、設備系3団体は各120万円の負担で了承された。

なお、全商協の負担額は「1,898万9,708円（負担割合15.40%）」となる。

- 全機連役員の変更について、認証協の代表者変更に伴い、藤原国明代表理事が新たに新理事に就任し、挨拶があった。

日遊協理事会 報告資料

1月14日と3月13日に日遊協理事会が開催されました。
主な点は以下の通りです。

- 1月14日の臨時社員総会にて「役員選任に関する件」が上程されることに伴い、以下の提出議案について審議が行われ、異議無く承認された。なお、同総会においても、承認された。

理 事(候補) 小名 弘敏 (㈱ニラク)

理 事(候補) 藤原 国明 ((一社)電子認証システム協議会)

理 事(候補) 松谷 義明 (㈱ビクトリア観光)

- 令和8年度収支予算書(案)についての経過報告があり、取扱主任者講習試験に関する収入が、今年度より5,672万円の減少となる。理由としては、3年前の受講者が少なかったことによる影響となる。

全体としては、今年度と比較し5,663万円の収入減少を見込み、現段階での収入合計は3億1,436万円を見込んでいる。

事業費支出と管理費支出については、取扱主任者講習試験の受講者数減少の影響により、通信運搬費支出が216万円の減少、主任者証作成費が207万円の減少を見込み、現段階での支出合計は3億1,699万円を見込んでいると報告があった。

- RSN関連の報告について、RSNの新理事として、新たに5名が就任し、その内2名が女性理事となる。またRSN事務所長も女性が就任となった。現状、理事13名、監事2名体制の役員構成となっている。

また、RSNが行っていた、eラーニングシステムについて、主にホール従業員が利用するシステムであることを踏まえ、全日遊連に有償で譲渡することで話がまとまったと報告があった。

- 電子化検討会の審議状況について、全商協と回胴遊商より、中古移動及び認定申請にかかる書類（保証書等）の電子交付について説明を受け、ホール団体から異論等は無かった。

改ざん防止対策も施され、打刻が廃止されることに伴い、QRコードが付与され、そのQRコードから交付状況が確認できる専用サイトを構築すると説明を受け、電子化に向けて順調に構築が進んでいる状況にあると報告があった。

遊技産業健全化推進機構 臨時社員総会 報告資料

11月10日に推進機構の臨時社員総会が開催されました。

主な点は以下の通りです。

- 2025年度の決算見込について、当初の予算額2億4,753万2,512円に対して、決算見込み額は2億5000万5,257円の見通し。
- 完全非組合ホールからの経費負担については、日遊協が徴収を担当し、3月2日時点で約791万円が徴収済みとなり、対象となる338店舗の内、未納ホールは1店舗のみになっている。残りの1店舗へは3月末までに連絡を行い、未納の場合には4月1日付でホール情報を削除する。
- 2026年度予算額は、社員団体からの負担額が2億4,664万9,240円となり、全機連7団体は、半額の1億2,327万4,620円の負担となる。正式な承認は、6月の推進機構社員総会にて提示の上、社員団体に諮ることとなる。なお、ホール4団体の負担額については、11月の臨時社員総会で確定する見込み。
- 2026年2月末時点での、51都府県方面における検査ホール数は1,127店舗、検査台数は5,951台になっており、最終的に今年度は、約1,200店舗への検査を想定している。なお、異常事案は計数機で1件発生している。
- 依存防止対策調査は、2026年2月末時点までで1,140ホールで実施し、全て2巡目となる。昨年度の9月30日で1巡目が終了し、10月1日以降2巡目を開始し今年の2月末で17ヶ月が経過したが、1巡目と比較して自己申告プログラムと家族申告プログラムの導入が大幅に改善されている。

第6号議案 その他

① 日工組の広報活動の件について

中村議長 日工組の広報活動である「KIBUN PACHI-PACHI委員会」及び、日工組と日電協共催の「みんなのパチンコ・パチスロサミット2026」の負担金について、今年度と同額の3,000万円(内訳：同委員会1,000万円、同サミット2,000万円)のお願いがあった。そのため、現状の厳しい状況を伝え一旦お断りをしたが、再度のお願いがあった。

9月中にお支払いいただければ問題無いとのお話を受けたが、9月中でもお支払いできることが不透明な状況のため、確約はできないとお伝えした。

しかし、条件付きとして、今現在、色々と交渉をしている金額がある程度加算されれば、協力はできる可能性はあるとお伝えしているので、各理事においてもご承知置き願う。

② 日工組・日電協による新流通制度の電子データ化説明会について

畠山副会長 先程の説明会の際に挙げた、デジ確システムへのアカウント登録方法について検討してはどうか。

谷野副会長 日工組より、同システムの利用にあたり、事前に受託業者のアカウントを登録していただく必要があるため、全商協に向けて2つの方法が示された。

1 点目が同システムに登録するための「仮ID」及び「仮パスワード」が記載されたチラシ（PDF）を日工組で受託業者の数だけ用意するので、地区遊商から所属する該当の販社にチラシを送付し、登録を行うよう周知する方法。

2 点目が日工組で、受託業者のリストを作成し全商協に送付するので、地区遊商で該当の販社の代表アドレスを1社1つ記載し、回答する方法の2点が示された。

いずれの方法も、代表者アカウントにて、自社社員のアカウント登録を販社自身で行うことになり、その際、ログインIDとしてメールアドレスが必要になる。

4月13日より登録作業を行うため、それまでにご回答いただきたいとのことである。

高橋副会長 8地区遊商どちらかの方法に統一してほしいとのことである。

中村議長 個人情報簡単に他団体へ伝える事は、しっかりと考えながら進めた方が良いと思う。一度立ち止まって良く考えることも必要であると思う。

最初にお聞きしたお話と若干違っている部分もあると思うので、後程、打ち合わせの詳細をお聞きし、その上で改めて皆様に投げかけ、どちらの方法とするか判断したい。

中村議長 他に協議事項等はあるか。無ければ本日の理事会は閉会とする。

以上で議事終了

2 4月10日開催、全商協・2025年度第4回機械流通委員会結果

柳専務理事(機械流通委員会副委員長)から、次の東北遊商・機械流通委員会結果に併せ報告があった。

3 4月16日開催、東北遊商・令和8年度第1回機械流通委員会結果(Zoom 併用)

柳専務理事(機械流通委員会副委員長)から、全商協・機械流通委員会結果を含め報告があった。

(ホームページ掲載につき省略。)

次いで、事務局から、次のとおり遊技機包装用ビニール袋の価格改定案について上程され、審議した結果、同案のとおり異議なく了承された。

遊技機保全措置用「ビニール袋の価格改定」について

ビニール袋の製造販売会社「ミラクル工業㈱」より全商協を介し、今般の中東情勢の緊迫に伴い、原材料の調達における不透明感の高まりや原料の価格高騰等により、2026年6月納品分からビニール袋の価格を改定する旨の通知を受領しました。

これに伴い、令和8年4月16日に開催された第1回機械流通委員会において、「今回の値上げ分は組合員(販社)が負担する」ことと異議なく承認されましたので上程いたします。

価格及び負担額について (案)

【大 サイズ】ビニール袋・セキュリティシール (税別)

時 期	定 価		
	袋	シール	合計金額
令和3年1月から	78.0円	29.5円	107.5円
令和4年1月から	84.4円	30.0円	114.4円
令和4年6月から	90.7円	30.0円	120.7円
令和4年9月から	90.7円	31.5円	122.2円
令和6年11月から	98.0円	33.0円	131.0円
<u>令和8年5月出荷分から</u>	98.0円	34.5円	132.5円
↓	↓	↓	↓
<u>令和8年6月出荷分から</u>	122.5円	34.5円	157.0円

前期より税別24.5円増

負担額(袋・シール合わせたもの)	
組合負担	組合員負担
54.5円	53.0円
57.4円	57.0円
60.7円	60.0円
60.7円	61.5円
66.0円	65.0円
66.0円	66.5円
↓	↓
66.0円	91.0円
72.60円	100.1円

案
税込

【小 サイズ】ビニール袋・セキュリティシール (税別)

時 期	定 価		
	袋	シール	合計金額
令和3年1月から	71.5円	29.5円	101.0円
令和4年1月から	77.8円	30.0円	107.8円
令和4年6月から	84.8円	30.0円	114.8円
令和4年9月から	84.8円	31.5円	116.3円
令和6年11月から	91.6円	33.0円	124.6円
<u>令和8年5月出荷分から</u>	91.6円	34.5円	126.1円
↓	↓	↓	↓
<u>令和8年6月出荷分から</u>	115.0円	34.5円	149.5円

前期より税別23.4円増

負担額(袋・シール合わせたもの)	
組合負担	組合員負担
53.0円	48.0円
54.8円	53.0円
57.8円	57.0円
57.8円	58.5円
62.6円	62.0円
62.6円	63.5円
↓	↓
62.6円	86.9円
68.86円	95.59円

案
税込

2. 価格改定実施日 (案)

令和8年6月1日(月)発送及び引き取り日分以降とする。

第3号議案 新台部会員へコピー用紙を送ることに関する件<審議事項>

事務局から、件名について、本年度も年3回お送りしたい旨の上程があり、審議の結果、今年度も10社に対し計60箱、年間総額150,480円分をお送りすることが承認された。

第4号議案 中古機流通健全化に関する東北遊技機商業協同組合規約の一部改正の件<審議事項>

事務局から、次のとおり説明があり審議した結果、異議なく了承され、令和8年度通常総会の普通議決事項として上程することとなった。

1 改正の理由

2026年3月30日開催の『全国遊技機商業協同組合連合会 臨時総会』において、「中古遊技機流通健全化に関する全国遊技機商業協同組合連合会規約」（以下、「全商協規約」という。）の改正に関し、2026年4月1日を施行日として改正することが承認され、これに伴い「中古遊技機流通健全化に関する東北遊技機商業協同組合規約」の関連部分を次のとおり一部改正するもの。

○書類に関し、「発給」からより適切な文言である「発行」に改めた。

○保証書の電子化に伴う文言の変更

2 施行日案

令和8年度第38回通常総会における議決日とする。

3 添付資料等

(1) 別添1

中古遊技機流通健全化に関する東北遊技機商業協同組合規約「新旧対照表

(2) 別添2

中古遊技機流通健全化に関する東北遊技機商業協同組合規約の一部改正
(案・見え消し)

(3) 別添3

中古遊技機流通健全化に関する全国遊技機商業協同組合連合会規約

なお、別添1は本議事録巻末に添付し、別添2及び別添3は添付省略する。

第5号議案 身分証明書等取扱規約の一部改正の件<審議事項>

事務局から、次のとおり説明があり審議した結果、異議なく了承され、令和8年度通常総会の普通議決事項として上程することとなった。

1 改正の理由

2026 年 4 月 1 日施行の「中古遊技機流通健全化に関する全国遊技機商業協同組合連合会規約」（以下、「全商協規約」という。）の改正に伴い身分証明書（QR システム付）の申請時の添付書類の一部を改めるとともに、毎年、組合に届け出ることになっている誓約書等に関する規定を明確し、かつ、毎年届け出る際及び新規に身分証明書（QR システム付）を申請する際に必要な書類として（商業）登記簿謄本に加え株式名簿等、直近の資本関係の分かるものを提出させることとするもの。

2 主な改正点

○ 第 4 条（身分証明書の申請）

身分証明書（一般用）と身分証明書（QR システム付）の申請方法を整理するとともに、身分証明書（QR システム付）申請時に必要な書類を全商協規約に合わせ改正し、また、（商業）登記簿謄本に加え株式名簿等、直近の資本関係の分かるものを提出させることとしたもの。

○ 第 5 条（身分証明書の交付要件）

交付要件と提出書類等と一緒に規定されていたことから、交付要件のみを明確に規定し直したもの。

○ 第 6 条（QR 付身分証明書の毎年度確認事項）～新設

これまで毎年確認に関する規定は、第 5 条に交付要件の一文として規定されていたが、新たに条追加し、必要書類等を明確にするとともに、資本関係の移動などがないかどうか確認するために（商業）登記簿謄本及び株式名簿等、直近の資本関係の分かるものを提出させることとしたもの。

第 5 条と本条により、既に中古流通機を行っている販社の資本移動の確認とともに、新たに身分証明書（QR システム付）の交付を受け中古流通機を行おうとする販社の資本関係が確認できることとなる。

○ その他、別記様式各号を含め、条ずれ、文言の整理を行ったもの。

2 施行日案

令和 8 年度第 38 回通常総会における議決日とする。

但し、第 4 条第 2 項及び第 4 項の規定は、令和 8 年 4 月 1 日に遡り適用とする。（全商協規約が令和 8 年 4 月 1 日付けで施行されたため。）

3 添付資料等

(1) 別添 1

身分証明書等取扱規約「新旧対照表」

(2) 別添 2

身分証明書等取扱規約一部改正（案・見え消し）

なお、別添 1、本議事録巻末に添付し、別添 2 は省略する。

第 6 号議案 中古遊技機の移動設置及び認定に伴う申請書類等取扱規程の一部改正の件〈審議事項〉

事務局から、次のとおり説明があり審議した結果、異議なく了承され、本日付けで施行することとなった。

1 改正の理由

2026 年 2 月 10 日開催の『中古機流通協議会』において、「中古流通に係わる要綱及び要領」の改正に関し、2026 年 4 月 1 日を施行日として改正することが承認され、これに伴い「中古遊技機の移動設置及び認定に伴う申請書類等取扱規程」の関連部分を次のとおり一部改正するもの。

○書類に関し、「発給」からより適切な文言である「発行」に改めた。

○保証書の電子化に伴う文言の変更

○一部様式の用語の変更については、確定したものとして改正。

2 施行日案

令和 8 年 4 月 24 日 第 1 回臨時理事会における議決日とする。

3 添付資料等

(1) 別添 1

中古遊技機の移動設置及び認定に伴う申請書類等取扱規程「新旧対照表」

(2) 別添 2

中古遊技機の移動設置及び認定に伴う申請書類等取扱規程の一部改正
(案・見え消し)

(3) 別添 3

中古遊技機取扱業務実施要領及び遊技機の認定申請に関わる業務の実施要領

なお、別添 1 は本議事録巻末に添付し、別添 2 及び別添 3 は添付省略する。

第 7 号議案 新規組合加入及び加入後の各種手続要領の制定の件〈再々審議事項〉

事務局から、次のとおり説明があり審議した結果、異議なく了承され、令和 8 年度通常総会の開催日付けで施行することとなった。

1 制定の理由

これまでの新規組合加入手続き要領を分かりやすく、かつ、令和8年度総会上程案の新規加入規約に沿った手続き内容とするようにしたものなどについて、令和7年9月18日の理事会に上程し承認されていた。

その後、令和8年2月20日の理事会において、これまで代表者を除き、役員の変更については届出を求めていなかったが、役員の変更は資本関係の移動も伴うことが多いことなどから、新規加入規約一部改正に合わせ、役員変更届も必要なことを明記したものとして上程したが、再度の要領整備を求められていた。

そのため、このたび、身分証明書等取扱規約一部改正案の総会上程に合わせ、関係する各種届出に直近の資本関係の分かるものの写しの添付を求める条文等を追加したもの

2 施行日案

令和8年度通常総会での新規加入規約一部改正及び身分証明書等取扱規約一部改正の議決日

3 添付資料

- (1) 新「新規組合加入及び加入後の各種手続要領」・旧「新規組合加入手続き要領」新旧対照表（別添1）
- (2) 「新規組合加入及び加入後の各種手続要領」制定（案）（別添2）

なお、別添1は本議事録巻末に添付、別添2は省略する。

第8号議案 組合員の各種届出に関する件

○ 代表者変更について<報告事項>

事務局から、次のとおり届け出されたことが報告された。

- ・ ㈱平和仙台営業所 新代表者氏名： 森山 博幸 氏
（旧代表者氏名：奥村 智光氏。4月1日付け変更、4月1日届出）
- ・ 京楽産業㈱仙台支店 新代表者氏名： 桐島 慎太郎 氏
（旧代表者氏名：河村 浩之氏。4月1日付け変更、4月9日届出）

第9号議案 役員選挙に関する件<審議事項>

1 選挙管理委員会の開催報告等について

事務局から、4月8日(水)に、次のとおり第1回選挙管理委員会が Zoom で開催されたことが報告された。

会議名称：令和8年度・第1回選挙管理委員会

開催日時：令和8年4月8日（水）15時30分～

出席者：選挙管理委員長 (有)アミューズメント・キューブ 門田 祐也

選挙管理委員 (株)ソレイユ 櫻井 勝好

〃 (株)セブン 永山 恵治

〃 (株)サクシード 柳 漢成

〃 (株)廣村商事 柳 成浩

〃 (有)カシワギ産業 柏木 信耶

〃 (有)ユーテック 杉本 信夫

〃 (株)ニーズ 柳 成徳

会議概要：下記のとおり

記

- 1 選挙管理委員会副委員長に、(株)ソレイユの代表取締役 櫻井 勝好が互選された。
- 2 事務局から、資料1「役員選挙スケジュール表」により今後の日程について説明があり、異議なく了承された。

資料 1

3月31日付け片桐裕貴理事辞任に伴う 役員補欠選挙スケジュール

2026/04/08

補欠立候補者の選出 2月20日～3月18日

- 辞任する片桐理事は、新台部会から選出され、理事会推薦で当選したことから、「令和6年9月20日付け役員選挙関係取決め事項」に基づき、新台部会において、3月19日開催理事会まで、まず補欠選挙を行うか、行わないかを決め、行う場合は補欠候補者1名を選出し、同理事会に上程する。

理事会 3月19日（木）

（新台部会において役員の補充を行うか行わないかを決定し、行う場合は、推薦候補者1名を決定し、理事会に上申）

- 理事会推薦候補者の決定

令和6年9月20日付け役員選挙関係取決め事項

理 事 会 3月19日(木)

○ 選挙管理委員の人選、委員長の指名

- ・ 役員選挙規約第6条第3項
「委員は8人以上12人以内とし、理事会において選任する。但し、候補者は委員になれない。」
- ・ 役員選挙規約第7条第2項
「委員長は、理事会の承認を得て委員の中から理事長が指名する。」

選挙管理委員会 4月8日

○ 選挙管理委員会の設置、副委員長の選任
・ 選挙公告案の審議

- ・ 役員選挙規約第6条第1項
「総会において選挙を行う場合は、少なくとも総会会日の30日前までに選挙管理委員会をその都度設置する。」
- ・ “ ” 第7条第1項
「選挙管理委員会には、委員長1名、副委員長1名を置くものとする。」
- ・ “ ” 第7条第2項
「委員長は、理事会の承認を得て委員の中から理事長が指名する。また、副委員長は、中から互選とする。」

理 事 会 4月24日(金)

○ 総会開催通知案、議案、選挙公告案の審議

総会招集通知及び選挙公告 4月27日(月)

○ 選挙公告日の決定→公告日4月27日(月)

- ・ 定款第32条第5項
「役員の選挙を行うべき総会の会日は、少なくともその30日前までに公告するものとする。」

立候補届出受付 4月29日(水)

○ 選挙候補者届出書(本人届出) ○ 選挙候補者届出書(推薦届出)

- ・ 役員選挙規約第5条第1項及び第2項
「1 立候補しようとする者は、総会会日の30日から20日前までに、「選挙候補者届出書(本人届出)」(様式第1号)により組合に届け出なければならない。
「2 理事会若しくは3人以上の組合員から推薦を受けた者の届出は、本人の承諾を得て、前項の期間内に、「選挙候補者届出書(推薦届出)」(様式第2号)により行うものとする。」
- ・ 定款第32条第1項
「役員は次に掲げる者のうちから、総会において選挙する。
(1) 組合員又は組合員たる法人の役員であつて、立候補し、又は理事会若しくは3人以上の組合員から推薦を受けた者

理 事 会 5月15日(金)

○ 模擬総会予行(選挙管理委員長出席)～選挙がある場合、選挙管理人、選挙立会人を事前人選

立候補辞退締切 5月24日(日)

- ・ 役員選挙規約第5条第4項
「立候補を辞退しようとするときは、総会の会日の5日前までに、「選挙候補者辞退届出書」(様式第3号)により組合に届け出なければならない」

理事会(予備) 5月25日(月)

○ 模擬選挙予行(選挙がある場合)

通常総会当日 5月29日(金)

- ・ 定款第32条第4項
「立候補者又は推薦を受けた者の数が選挙すべき役員の数を超えないときは、投票を行わず、その者を当選人とする。」

3 事務局から、資料2「選挙公告案」が示され、異議なく了承された。

※ 次の役員選挙公告案と同内容につき省略。

以上

2 役員選挙公告について

選挙管理委員会開催を受け、事務局から、次のとおり役員選挙公告を、4月27日付けでFAXにより発出することが付議され、異議なく承認された。

役員選挙公告

東北遊技機商業協同組合定款及び役員選挙規約に基づいて、役員補欠選挙を下記のとおり公告します。

記

- 1 役員選挙の種別及び定数
・理事(新台部会)補欠選挙 1 人
- 2 立候補届出期間
令和8年4月29日(水)から同年5月9日(土)まで
- 3 立候補者の資格要件
○組合員又は組合員たる法人の役員であって、立候補し又は理事会若しくは3人以上の組合員から推薦を受けた者
○組合員又は組合員たる法人の役員でない者であって、理事会若しくは3人以上の組合員から推薦を受けた者
- 4 役員の任期
定款第26条第2項の規定に基づき、補欠のため選出された役員の任期は、現任者の残任期間(令和9年度通常総会の終結時)まで
- 5 立候補の届出
役員選挙に立候補される組合員又は立候補者として推薦する組合員及び理事会の代表者は、「選挙候補者届出書」に必要事項を記載の上、組合事務局に届け出て下さい。
- 6 役員選挙実施日(令和8年度通常総会開催日)
令和8年5月29日(金)
- 7 その他
立候補の届出について、組合事務局の不在となる土・日・祝祭日については、取りあえず「ファックス」での届け出をお願いします。

令和8年4月27日

東北遊技機商業協同組合
理事長 高橋 一 則

【問合せ先及び書類請求・送付先】

東北遊技機商業協同組合事務局
〒980-0022
仙台市青葉区五橋 1-4-30
(五橋ビジネスセンタービル 9 階)
TEL 022-713-6781
ファックス 022-713-6783

第 10 号議案 令和 8 年度通常総会に関する件<審議事項>

1 通常総会招集通知書及び議案書について

事務局より、通常総会招集通知書案について説明がなされ、異議なく発出の了承が得られた。また、通常総会資料案の説明がなされ、原案どおり異議なく了承された。

2 当日の進行役割等について

総会当日の進行役割が、下表のとおり了承された。

総会司会	石川事務局課長
開会の言葉	永山副理事長
開会の挨拶	高橋理事長
出席組員数報告	柏木常務理事
議長	理事長に一任するものとした。
副議長	理事長に一任するものとした。
議案報告者(第 1 号議案)	柳成徳理事
監査報告	大久保監事
議案報告者(第 2～8 号議案)	杉本理事
議案報告者(定款規約改正第 9-12 号議案)	坪井理事
役員選挙報告者(第 13 号議案)	門田監事・選挙管理委員長
閉会の挨拶	柳副理事長
議事録作成理事	櫻井理事

3 通常総会に関する連絡事項について

事務局から、「ハイブリット型バーチャル組合総会形式」で開催される総会運営の効率化等を図るため、昨年の通常総会同様、議案説明を簡略化して行うなどのためのお願い、留意事項を発出することについて付議され、5 月 11 日ころ発出することが異議なく了承された。

第 11 号議案 株式譲渡に伴う持分譲受けによる加入申込に関する件<審議事項>

事務局から、令和 8 年 2 月 13 日の第 2 回五役会（総務会）において、組員販社の㈱サン・トラスト社の株式が、北遊商組合員の㈱システムサービス社に譲渡されたことに伴い経緯等を聴取した結果、株式譲渡の報告が事後報告になったことは遺憾であるが、やむを得ない事情があると認められることなどから、現状の中小企業等協同組合法、定款、新規組合加入規約及び新規加入手続き要領に沿って㈱サン・トラスト社に係る持分譲渡加入手続としたい方針になった

ことなどの説明があった。

については、持分譲渡加入の可否等と、次の書類等の提出でよいか諮ったところ、次のとおり手続を進めることが異議なく承認された。

○提出書類等

- 1 持分譲渡承認願
- 2 持分譲受けによる加入申込書
- 3 代表者の履歴書
- 4 代表者の住民票
- 5 古物許可書の写し
- 6 法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
- 7 誓約書
- 8 業界従事経歴書
- 9 遊技機取扱主任者証の写し
- 10 従業員名簿（遊技機販売に従事する者を含む。）の一覧表
- 11 保証金 200 万円

第 12 号議案 その他

1 フェイム誌の広報掲載ページ契約について〈再審議事項〉

事務局から、前回理事会において、広報掲載ページ契約については、前年の通年契約額年額 3,600,000 円(税別)を見直し、原則として必要の都度 1 ページを掲載する、いわゆる「単価契約」とし、カラー 1 ページ記事掲載定価 400,000 円(税別)のところ特別価格として 340,000 円(税別)が提示され、審議の結果、モノクロ 1 ページ当たりの見積額の提示も必要との結論になり、次回の理事会で決議することとなった旨の説明があり、改めてモノクロ 1 ページ当たりの単価が、定価 304,000 円(税別)のところ特別価格として 290,000 円(税別)が提示され、審議した結果、カラー 1 ページ 340,000 円(税別)、モノクロ 1 ページ 290,000 円(税別)とすることが了承された。

なお、年間購読料の月額については、前年同額の 70,200 円(税・送料込み)に据え置きたい旨の提案があり了承されている。

2 令和 8 年(春)の他団体の総会懇親会等への出席者について

事務局から、当面の他団体総会懇親会の日程等が説明され、下表のとおり出席等、対応することとなった。

令和8年（春）他団体の総会懇親会等への出席者について

	開催日	行事名	本年出席者	※昨年の出席者・祝辞等
1	5/21(木)	岩手県遊協総会懇親会 18:00～ 祝辞予定	理事長 柏木常務	理事長 祝辞 柏木常務
2	5/27(水)	宮城県遊協総会懇親会 18:00～ 祝辞予定	永山副理事長、柳 副理事長、柳専 務、柏木常務、顧問、局長	理事長、永山副 祝辞 理事長、柳専務、 柏木常務、顧問、 局長
3	5/27(水)	青森県遊協総会懇親会 17:30～ 祝辞予定	理事長	柳副理事長 無し
4	5/29(金)	秋田県遊協総会懇親会 17:30～ 中締め予定	理事長	理事長 中締め
5	6/11(木)	福島県遊連総会懇親会(祝辞) 17:30～ 翌12日チャリティゴルフ	理事長 杉本理事	理事長 祝辞 杉本理事
6	6/16(火)	山形県遊協総会懇親会 17:30～ 祝辞予定	理事 柳専務	理事長 祝辞 柳専務
7	6/17(水)	全商協通常総会・懇親会	五役・杉本社会 貢献委員長・顧問・局長	五役・杉本委員 無し 長・顧問・局長

＜確認事項＞

1. 東北六県遊協より案内通知を受領した際は「祝電」をお送りすることが了承されています。
2. 他団体チャリティゴルフ開催に伴う「協賛品」等の依頼があった際、令和元年より協賛金として参加の有無に関わらず 20,000 円に統一することが了承されています。
なお、2 名以上参加する場合は、参加者 1 名に対して各 1 万円として協賛しています。

3 「秋遊協会報」の広告掲載の依頼について

事務局から、秋田県遊技業協同組合から、「組合員名簿」及び「秋遊協会報」への広告掲載依頼があり、対応を諮った結果、例年どおり、組合員名簿に 3,000 円、秋遊協会報に 10,000 円×3 回の広告掲載の協力申込をすることと

なった。

4 次回理事会開催日について

次回理事会は、令和7年5月15日（金）14:45 開催予定とする。

なお、理事会に先立ち、同日 14:00 から総務委員会を開催する。

以上をもって、午後4時00分終了した。

※第4号議案から第7号議案までの添付資料

○第4号議案、別添1

「中古遊技機流通健全化に関する東北遊技機商業協同組合規約」新旧対照表

新 条 文	旧 条 文

○第5号議案、別添1

「身分証明書等取扱規約」新旧対照表

新 条 文	旧 条 文
(目的) 第1条 (省略)	(目的) 第1条 (省略)
(身分証明書の発行) 第2条 (省略)	(身分証明書の発行) 第2条 (省略)
(身分証明書の種類) 第3条 組合の発行する身分証明書は、次のとおりとする。 (1) 身分証明書(一般用) (以下「一般身分証明書」という。) (別記様式第1号) (2) 身分証明書 (QR システム付) (以下「QR 付身分証明書」という。) (別記様式第2号) 2 一般 身分証明書は、組合の組合員等であることを証明するものである。 3 QR 付 身分証明書は、組合の組合員等で、中古流通システム利用権限を付加された者であることを証明す	(身分証明書_____) 第3条 組合の発行する身分証明書は、次のとおりとする。 (1) 身分証明書 (一般用) _____ (別記様式第1号) (2) 身分証明書 (QR システム付) _____ (別記様式第2号) 2 前項第1号の 身分証明書 (一般用) は、組合の組合員等であることを証明するものである。 3 前項第2号の 身分証明書 (QR システム付) は、組合の組合員等で、中古流通システム利用権限を付加さ